

令和6年能登半島地震関連

「住宅の応急修理」「住宅の緊急の修理」制度に関する説明会

■ 開催にあたって

今回の地震で被害を受けた住宅を対象として、住宅の「緊急の修理制度」「応急修理制度」の利用が可能となりました。

住宅の緊急の修理（ブルーシート展張）制度、住宅の応急修理制度は、被害を受けた住宅の修理等について、住民からの依頼に基づき自治体（市町）が施工者に依頼するものです。

本制度の実施にあたっては、住民、施工者、自治体の連携、制度の理解が必要となりますので、修理に対応いただく施工者の方を対象として、制度の概要や注意・配慮事項を周知するため説明会を開催いたします。

（参考 URL）緊急の修理：<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/saigai/r6kinkyuusyuuri.html>

応急修理：<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/saigai/r6notohantoujisin.html>

【説明会実施詳細】

- 対象：住宅の応急修理等を実施する施工者の方
- 申込方法：事前申込みは不要です。希望の会場で参加ください。（先着順）
- 参加料：無料
- 開催日等：下表を参照 ※その他の開催については調整中。

開催地	開催日	時間	場所	定員
金沢市	令和6年1月22日（月）	10時～	石川県地場産業振興センター 本館3階 第5研修室	約100名
羽咋市	令和6年1月24日（水）	10時～	羽咋市役所 4階 401会議室	約70名

※会議資料については、後日、県HPで公開します。

■ 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県土木部建築住宅課住宅政策グループ

TEL 076-225-1777 FAX 076-225-1779

担当：大窪、柘谷、中田